



福岡医発第 1798 号 (地)

令和 3 年 9 月 17 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会 長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

アルファカルシドール製剤が安定供給されるまでの代替薬による治療が
困難である患者への優先的な使用等の対応への協力について
(その 2)

標記の件につきまして、厚生労働省医政局経済課より福岡県保健医療介護部
薬務課監視係および日本医師会を通じて別添のとおり連絡がありました。

アルファカルシドール製剤の安定供給までの対応の協力につきましては、令
和 3 年 8 月 11 日付福岡医発第 1413 号 (地) の文書をもって、貴会宛にご案内し
ているところですが、今般、当該製造販売業者から厚生労働省に対し、当該製剤
について医薬品製造販売承認事項一部変更承認を取得し承認書と製造実態の齟
齬が解消したこと、まもなく出荷を再開することとなったとの報告があつ
たとのこと。しかし、その供給量については、適応となるすべての疾患に対
して十分に提供できるまではしばらく時間がかかる見通しであり、また、同製品
の同種同効製剤 (エルデカルシトール製剤等) についても供給が不安定となつて
おります。

本通知は、これらを踏まえて、アルファカルシドール製剤が安定供給されるま
での当分の間、代替薬による治療が困難である副甲状腺機能低下症や腎不全に
伴う続発性副甲状腺機能亢進症、くる病・骨軟化症の患者に優先的に供給するた
め、引き続き前回の通知と同様の対応を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、
貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、令和 3 年 8 月 31 日付で日本骨代謝学会、日本内分泌外科学会、日本小
児内分泌学会及び日本内分泌学会からステートメント (第二報) が出されている
ことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 田中英二
会長 島田昇二郎

3 薬第1085号-2
令和3年9月2日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)



アルファカルシドール製剤が安定供給されるまでの代替薬による治療が困難である患者への優先的な使用等の対応への協力について（その2）

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局経済課から事務連絡がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

各医師会通知



令和3年9月3日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮川 政昭

(公印省略)

アルファカルシドール製剤が安定供給されるまでの代替薬による治療が
困難である患者への優先的な使用等の対応への協力について
(その2)

今般、厚生労働省医政局経済課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

アルファカルシドール製剤の安定供給までの対応の協力につきましては、令和3年7月21日付（地 206）の文書をもって、貴会宛にご案内しているところですが、今般、当該製造販売業者から厚生労働省に対し、当該製剤について医薬品製造販売承認事項一部変更承認を取得し承認書と製造実態の齟齬が解消したことから、まもなく出荷を再開することとなったとの報告があったとのことです。

しかし、その供給量については、適応となるすべての疾患に対して十分に提供できるまではしばらく時間がかかる見通しであり、また、同製品の同種同効製剤（エルデカルシトール製剤等）についても供給が不安定となっております。

本事務連絡は、これらを踏まえて、アルファカルシドール製剤が安定供給されるまでの当分の間、代替薬による治療が困難である副甲状腺機能低下症や腎不全に伴う続発性副甲状腺機能亢進症、くる病・骨軟化症の患者に優先的に供給するため、引き続き前回の事務連絡と同様の対応を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

追って、令和3年8月31日付けで日本骨代謝学会、日本内分泌外科学会、日本小児内分泌学会及び日本内分泌学会からステートメント（第二報）が出されていることを申し添えます。

事 務 連 絡
令和3年8月31日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局経済課

アルファカルシドール製剤が安定供給されるまでの
代替薬による治療が困難である患者への優先的な使用等の対応への協力について
(周知依頼)(その2)

厚生労働行政について、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般、標記について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部(局)宛別紙写し
のとおり連絡いたしましたので、貴会会員への周知につき御配慮いただきますようよろ
しく願いいたします。



事務連絡
令和3年8月31日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課

アルファカルシドール製剤が安定供給されるまでの
代替薬による治療が困難である患者への優先的な使用等の対応への協力について
(その2)

標記については、令和3年7月19日付けで協力依頼を行っているところですが、アルファカルシドール製剤の製造販売業者である共和薬品工業株式会社から、当該製剤について医薬品製造販売承認事項一部変更承認を取得し、承認書と製造実態の齟齬が解消したことから、まもなく出荷を再開することとなったとの報告がありました。

厚生労働省では、早期の安定供給再開に向けての対応を依頼しているところですが、適応となるすべての疾患に対して十分な供給量を提供できるまではしばらく時間がかかる見通しであり、また、同製品の同種同効製剤（エルデカルシトール製剤等）についても供給が不安定となっていることから、引き続き、限られた医療資源を治療が必要な患者に優先的に届けることを考慮し、アルファカルシドール製剤が安定供給されるまでの当分の間、代替薬による治療が困難である副甲状腺機能低下症や腎不全に伴う続発性副甲状腺機能亢進症、くる病・骨軟化症の患者に優先的に供給するため、下記について貴管下関係医療機関等及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、別添のとおり、本日付けで日本骨代謝学会、日本内分泌外科学会、日本小児内分泌学会、日本内分泌学会からステートメント（第2報）が出されていることを申し添えます。

記

アルファカルシドール製剤が適応となるすべての疾患に対して十分な供給量が供給されるまでの今しばらくの間は、代替薬による治療が困難である患者（副甲状腺機能低下症や腎不全に伴う続発性副甲状腺機能亢進症、くる病・骨軟化症の患者）への優先的な使用を考慮し、骨粗鬆症治療へのアルファカルシドール製剤等の使用に当たっては、引き続き、例えば、以下の対応をお願いします。

- ①エルデカルシトールをアルファカルシドールに変更することは避ける。
- ②新規に骨粗鬆治療を開始する場合は、エルデカルシトールやアルファカルシドールは避ける。
- ③アルファカルシドールもしくはエルデカルシトールを他の薬剤と併用している場合は、必要性を検討し、短期間休薬できるようであれば一旦休薬する。
- ④デノスマブと併用の場合は、可能であればエルデカルシトールやアルファカルシドールを沈降炭酸カルシウム・コレカルシフェロール・炭酸マグネシウムチュアブル錠（デノタスチュアブル配合錠）に変更する。
- ⑤エルデカルシトールやアルファカルシドールを単剤で処方の場合は、他の薬剤への変更を検討する。
- ⑥アルファカルシドールもしくはエルデカルシトールを処方する場合は、できる限り長期処方を避ける。（30 日処方までとする。）

以上

(別添)

アルファカルシドール供給不足に伴う副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、およびくる病・骨軟化症患者への対応について(第二報)

アルファカルシドールの供給状況の見通しにつき、お知らせいたします。

アルファカルシドールは骨粗鬆症患者さんに対する使用量が最も多いことから、副甲状腺機能低下症や偽性副甲状腺機能低下症、くる病・骨軟化症患者さんへの供給量を確保するために、日本骨代謝学会、日本骨粗鬆症学会から「骨粗鬆症患者さんへのアルファカルシドール使用に関する提言」が発出されました。その後関係各位の御尽力により、シェア最大の製薬会社である共和薬品工業からのアルファカルシドールの出荷が、2021年9月中旬には再開される予定となりました。これにより、2021年9月中には共和薬品工業からのアルファカルシドールの出荷量は前年比で約50%に、2021年10月中には60%以上に回復する見通しとなっています。

現状でアルファカルシドールの供給に支障がある場合には、錠剤からソフトカプセルへの剤型変更や規格変更を御検討いただき、現存の薬剤を有効活用していただく他、長期処方避けるなど、今しばらくの御協力をお願い申し上げます。なお、成分としてのアルファカルシドールが入手困難な場合は、カルシトリオールへの変更なども併せて御検討いただけますようお願いいたします。

2021年8月31日

日本骨代謝学会
日本内分泌外科学会
日本小児内分泌学会
日本内分泌学会